

令和4年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和4年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	6
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 議案第1号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）案	6
日程第 5 議案第2号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	6

日程第 6	議案第 3 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第 4 次計画案について	7
日程第 7	議案第 4 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に 関する条例の一部改正について	8
日程第 8	議案第 5 号 令和 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	9
日程第 9	議案第 6 号 令和 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算案	9
日程第 10	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき 議会の同意を求めることについて	11

令和4年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月14日（月曜日）・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月14日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和4年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案	令和4年2月14日	原案可決
第2号	令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	令和4年2月14日	原案可決
第3号	宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画案について	令和4年2月14日	原案可決
第4号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	令和4年2月14日	原案可決
第5号	令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	令和4年2月14日	原案可決
第6号	令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	令和4年2月14日	原案可決
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	令和4年2月14日	同意
○人事			
公平委員会委員 松岡 茂行			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年2月14日、第1回定例会がニューウェルシティ宮崎2階会議室（高千穂）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和4年2月14日（月曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 新議員の議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第1号 | 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 6 | 議案第3号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画案
について |
| 日程第 7 | 議案第4号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に
関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第5号 | 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算案 |
| 日程第 9 | 議案第6号 | 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算案 |
| 日程第10 | 議案第7号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の
選任につき議会の同意を求めることについて |

○ 出席議員（12名）

- | | |
|----|-------|
| 1番 | 前田 広之 |
| 4番 | 濱中 武紀 |

5番 下 沖 篤 史
6番 黒 木 高 広
7番 島 田 俊 光
9番 吉 留 優 二
10番 福 田 新 一
11番 渡 辺 静 男
12番 永 友 繁 喜
13番 半 渡 英 俊
14番 西 川 健
15番 原 田 俊 平

○ 欠席議員（1名）、※空席（2議席）

8番 橋 田 和 実
※2番、3番 空席

○ 説明のため出席した者

広域連合長職務代理者 副広域連合長	宮 原 義 久
副広域連合長	黒 木 定 藏
代表監査委員	池 田 宜 永
事務局長	下大園 浄 司
事務局次長	池 田 真 之
会計管理者	山 本 洋 美
総務課長	川 瀬 雄 市
業務課長補佐	中 馬 洋 一
業務第1係長	矢 野 大 輔
業務第2係長	長 友 濟

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	富 山 博 史
書記	甲 佐 香 織 里
書記	西 川 聡
書記	繁 村 俊 輔

(午後 1 時 3 0 分開会)

【濱中武紀議長】

ただいまから、令和 4 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は橋田和実議員から欠席の報告を受けております。

また別府英樹議員の任期が 2 月 4 日、読谷山洋司議員の任期が 2 月 5 日で満了したことに伴い、2 議席が空席となっております。

従いまして、本日の出席議員は、12 名となり、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、副広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、戸敷正宮崎市長が 2 月 5 日付けで同市長の任期が満了となったことに伴い、広域連合規約により広域連合長の職を同時に退任されました。

また、監査委員より令和 3 年度宮広域監第 15 号、第 19 号、第 22 号、第 26 号、第 30 号及び第 33 号にて、例月現金出納検査の結果について、令和 3 年度宮広域監第 27 号にて、定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第 9 条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第 1 「新議員の議席の指定」を議題といたします。

議員の議席の指定については、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、事前に配布しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。新議員につきまして、吉留優二議員は、9 番に指定いたします。

【濱中武紀議長】

ここで、宮原義久広域連合長職務代理者から発言の申出がありましたので、これを許可します。

広域連合長職務代理者。

【広域連合長職務代理者】

令和 4 年第 1 回広域連合議会定例会の開会にあたり、一言、御挨拶申し上げます。

本日は御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

先程、濱中議長より御報告があったとおり、戸敷広域連合長が、令和 4 年 2 月 5 日付けで市長の任期が満了になったことに伴い、広域連合規約により広域連合長の職を退任されました。

広域連合長が新たに選出されるまでの間、広域連合長の職務を代行させていただきますので、広域連合議会議員の皆様方や県内市町村など関係各機関におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の定例会におきましては、後程、提案いたします議案につきまして、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を議題といたします。会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に1番 前田広之議員及び14番 西川健議員を指名いたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第4「議案第1号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」及び、日程第5「議案第2号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長職務代理者】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長職務代理者。

【広域連合長職務代理者】

ただいま上程になりました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」につきましては、補正額は、861万8千円の減額で、補正後の予算総額を、2億695万6千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、派遣職員給与等負担金の減額、及び各予算の執行整理により、総務費を830万4千円減額いたしております。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金を548万円増額するとともに、市町村負担金を1,409万8千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

次に、議案第2号「令和3年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)案」につきましては、補正額は、1億7,293万

9千円の減額で、補正後の予算総額を1,662億7,237万9千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、窓口負担割合変更に関する周知方法の見直しなどにより、総務費を6,801万3千円、医療費動向により、保険給付費を7,981万4千円、保健事業費を5,213万6千円減額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費等準備基金からの繰入金を7億9,289万8千円増額するとともに、保険料等負担金の減額により市町村支出金を7億1,464万7千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第1号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第2号 令和3年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第6「議案第3号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画案について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長職務代理人】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長職務代理人。

【広域連合長職務代理人】

ただいま上程になりました議案第3号「宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画案について」につきまして御説明を申し上げます。

第3次広域計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間となっており、今年度で終了となります。

このため、地方自治法第291条の7第4項の規定により、後期高齢者医療制度の運営に当たり、当広域連合と市町村の役割など、事務処理の指針とするため、新たに第4次広域計画を策定するものです。

第4次広域計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、令和4年度以降の情勢を見据え、当広域連合の現状と課題、目標と基本方針、広域連合及び市町村が行う事務について内容の見直しを行っております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第7「議案第4号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長職務代理人】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長職務代理人。

【広域連合長職務代理人】

ただいま上程になりました議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、本条例中の3項目において、改正を提案するものであります。

一つ目として、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、保険料率はおおむね2年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされていることから、今回、2年に一度の保険料率の見直しを行った結果、令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料について、所得割率及び被保険者均等割額を、現行の9.08%、48,400円に据え置くものです。

なお、現行どおり据え置くことに関しましては、運営懇話会に諮問し、答申をいただくとともに、宮崎県とも協議し、同意をいただいたところであります。

二つ目として、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第18条第1項第6号が改正されたことに伴い、後期高齢者医療保険料の賦課限度額を現状の64万円から66万円に引き上げるものです。

三つ目として、平成28年度から段階的に行ってきた、軽減特例の縮小廃止に関する均等割の7.75割軽減に関する規定について、令和2年度に軽減特例期間が終了したため、その条文を削除するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第8「議案第5号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び、日程第9「議案第6号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長職務代理者】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長職務代理者。

【広域連合長職務代理者】

ただいま上程になりました議案第5号及び議案第6号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第5号「令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額は、2億1,366万7千円で、前年度の当初予算に比べ、357万4千円、率にして1.7%の増となっております。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金、2億1,353万3千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与費等負担金のほか、事務所及び電算機器の賃借料等、事務局運営のための経費を計上いたしております。

この他、ホームページ運用保守管理業務委託などについての債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第6号「令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額は、1,558億4,088万1千円で、前年度の当初予算に比べ、23億3,394万8千円、率にして1.5%の減となっております。

歳入につきましては、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、265億8,403万円、国庫支出金が、531億4,924万3千円、県支出金が、130億3,392万3千円、支払基金交付金が、608億5,788万2千円などとなっております。

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費などの保険給付費が、全体予算の98.8%を占めており、1,540億3,979万1千円となっております。

この他、医療機関のレセプト点検及び療養費の適正化を図るための費用や電算処理システムの保守管理並びにリースに要する経費、また、ジェネリック医薬品の普及促進や重複服薬・頻回受診者への訪問指導事業に係る費用など、総務費を、6億5,006万6千円、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業や口腔機能・咀嚼機能の検査を行う歯科健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業などの、後期高齢者の健康の保持・増進を目的とした保健事業費を、10億2,950万円、計上いたしております。

この他、後期高齢者医療制度の広報事業、医療費適正化推進業務委託などについての債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第5号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第6号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第10「議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長職務代理者】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長職務代理者。

【広域連合長職務代理者】

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、現公平委員会委員である松岡茂行氏が令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【濱中武紀議長】

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて、令和4年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時57分閉会）

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 濱中 武紀

署名議員 前田 広之

署名議員 西川 健